



光通信がスターティアホールディングス<3393>株式の変更報告書を提出（買い増し）



東証1部のスターティアホールディングス<3393>について、光通信が3月30日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「株券等保有割合が1%以上増加したため」によるもの。

報告書によると、光通信のスターティアホールディングス株式保有比率は、9.34%と1.03%買い増しした。

報告義務発生日は、2020年3月23日。